公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２９８号
大阪府泉大津市式内町３番32―208号
債務者　石垣　　卓
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第４２７号
大阪府貝塚市北町１番９号
債務者　名畑　節子
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第５８５号
大阪府和泉市納花町54番地の115
債務者　鎌苅　　司
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第５０４号
兵庫県相生市大石町11番14号
債務者　一商事こと　岡本　純一
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第４９２号
熊本県上益城郡御船町大字滝尾597番地１
東借家
債務者　眞柴真寿美
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１１４５号
京都市南区吉祥院三ノ宮西町４番地　吉祥サンハイツ302号室
債務者　平岡　一美
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　幸裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４２４号
宮崎市祇園３丁目71番地　ラフィーナサイト２―108号、前住所宮崎市生目台東３丁目19番地１　県営住宅10棟10号
債務者　中武　宏彰
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮路　真賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２４８号
愛知県豊川市金屋町45番地　ガーデンコートセザンヌ金屋Ｄ203号
債務者　高橋　謙一
1　決定年月日時　平成30年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚公美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第１７８７号
横浜市鶴見区上末吉３丁目12番４号　アネックス・ベイ・ヨコハマ206
債務者　佐藤　悦生
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３００３号
横浜市戸塚区吉田町1194番地１　リーヴェルポート戸塚Ⅰ―202号
債務者　佐藤　直美
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　康広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７２５号
埼玉県草加市弁天１丁目22番１号
債務者　瀧澤　　真
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１９９４号
名古屋市天白区古川町85番地　野並ハウスＢ棟413号
債務者　上杉　政史
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好裕一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５１９号
京都市伏見区北寝小屋町31番地　エイテルフラッツ　３―Ａ
債務者　石田　靖之
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第７６５号
京都市中京区西ノ京北壺井町102番地　アーバンハイム　201号、前住所京都市右京区西院乾町49番地13　レオパレス西院107
債務者　鈴木　法子
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１２４５号
京都市中京区壬生淵田町12番地　Ｂ106
債務者　髙橋　丈生
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶木真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１１１２号
堺市西区草部800番地９
債務者　樽井　英樹
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野矢　伴岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係